

福生市職員採用試験実施要項

令和6年7月1日採用の職員を募集します。

1 職種、募集人員及び受験資格

職種と募集人員	受験資格（年齢要件、資格要件、及び共通等）
(1) 一般事務 若干名	上級（大学卒程度） 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
(2) 一般事務 （司書） 若干名	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、司書資格を有する方（令和6年6月30日取得見込も含む） ※ <u>主に司書業務に従事します。（人事異動により、一般事務の業務に就くこともあります。）</u>

※ 注意事項

- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
- ・ 受験のために提出された書類は返却いたしません。
- ・ 受験の途中で、職種を変更することはできません。
- ・ 複数の職種への申込みはできません。

2 資格調査

エントリーシート受付時に受験資格の有無、記載事項の真否について調査します。

3 応募方法（市ホームページ上の申込フォームによる応募）

- (1) 福生市ホームページ「市職員募集（令和6年7月1日採用）」から申込フォームにアクセスし、アカウント登録の上、フォームに必要事項を入力してください。

フォーム入力受付期間：1月18日（木）から1月31日（水）まで

- (2) 上記期間に入力済みの方へ、次のとおりエントリーシートの提出について、申込フォームに入力いただいたメールアドレス宛にお知らせします。このエントリーシートを提出することで、正式な試験申込とさせていただきます。

エントリーシート提出依頼日：2月2日（金）頃

エントリーシート提出〆切日：2月16日（金）

※ エントリーシート提出依頼メールが届かない場合は、2月7日（水）午後1時までに福生市職員課へ必ず連絡してください。

※ 期限を過ぎてのメールの不達に関するお申出については一切責任を負いません。

4 第一次試験

- (1) 試験方法 WEB 試験（基礎能力検査(35分)・性格検査(30分)）

- (2) 試験日時 令和6年3月1日（金）午前8時30分から令和6年3月4日（月）午後5時15分まで

※ いかなる理由があっても受験期間の延長はできかねますので、時間に余裕を持って受験をしてください。

- (3) 試験場所

自宅ほか（※以下のパソコン環境があればどこでも受験可能）

(4) 用意するもの 電卓・筆記用具・メモ帳

(5) 発表 合否にかかわらず本人あてに通知します。

※ 合否発表については、申込フォームに入力いただいたメールアドレス宛に通知します。

※ 別紙「第一次試験（WEB 試験）受験の手引（令和6年7月1日採用）」のとおり実施いたしますので、よく内容を御確認いただき、御受験ください。

受験のためには以下の環境が必要となります。

システム	必要な環境
動作保証 OS	日本語版 Windows 10 日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.9 以降
動作保証ブラウザ	Microsoft Edge Safari 7.0 以上 Google Chrome
機能スペック	CPU：1GHz 以上 メモリ：1GB 以上 (32bitOS) / 2GB 以上 (64bitOS)
インターネット	回線速度：パソコン1台あたり 5Mbps 相当以上
設定	ブラウザの拡大設定：100%となっていること テキストサイズの設定：100%となっていること 解像度：横 1,024 以上/縦 800 ピクセル 以上
デバイス	タブレット、スマートフォンでは受験できません

※ 職員採用試験は市民の方の貴重な税金を使って実施します。福生市に就労の意思がない方の受験は堅くお断りします。

5 第二次試験

第一次試験に合格した方を対象に集団面接試験を行います。

日時、場所等については、第一次試験合格通知と同時に通知します。

6 第三次試験

第二次試験に合格した方を対象に個人面接試験を行います。

日時、場所等については、第二次試験合格通知と同時に通知します。

7 最終試験

第三次試験に合格した方を対象に最終面接試験を行います。

日時、場所等については、第三次試験合格通知と同時に通知します。

8 健康診断書の提出

最終試験を合格した方に健康診断書を提出していただきます。

9 合格者の決定

試験結果を総合的に判断して最終合格者を決定し、高点順に「採用候補者名簿」に登載します。令和6年7月から職員を採用しようとするときは、この名簿登載順に採用いたします。

名簿に登載された人は、令和6年7月1日から令和6年12月31日まで採用候補者としての資格を有しますが、その間に採用されなかったときは、その資格は消滅いたします。

なお、採用候補者名簿に登載されても、職務に耐えられない健康上の疾患、その他本人に非違のあることが判明したときは、名簿から抹消いたします。

10 問合せ先

福生市役所 総務部職員課職員係

東京都福生市本町5番地

TEL : 042-551-1589 (直通)